北海道国有林における エゾシカ被害対策

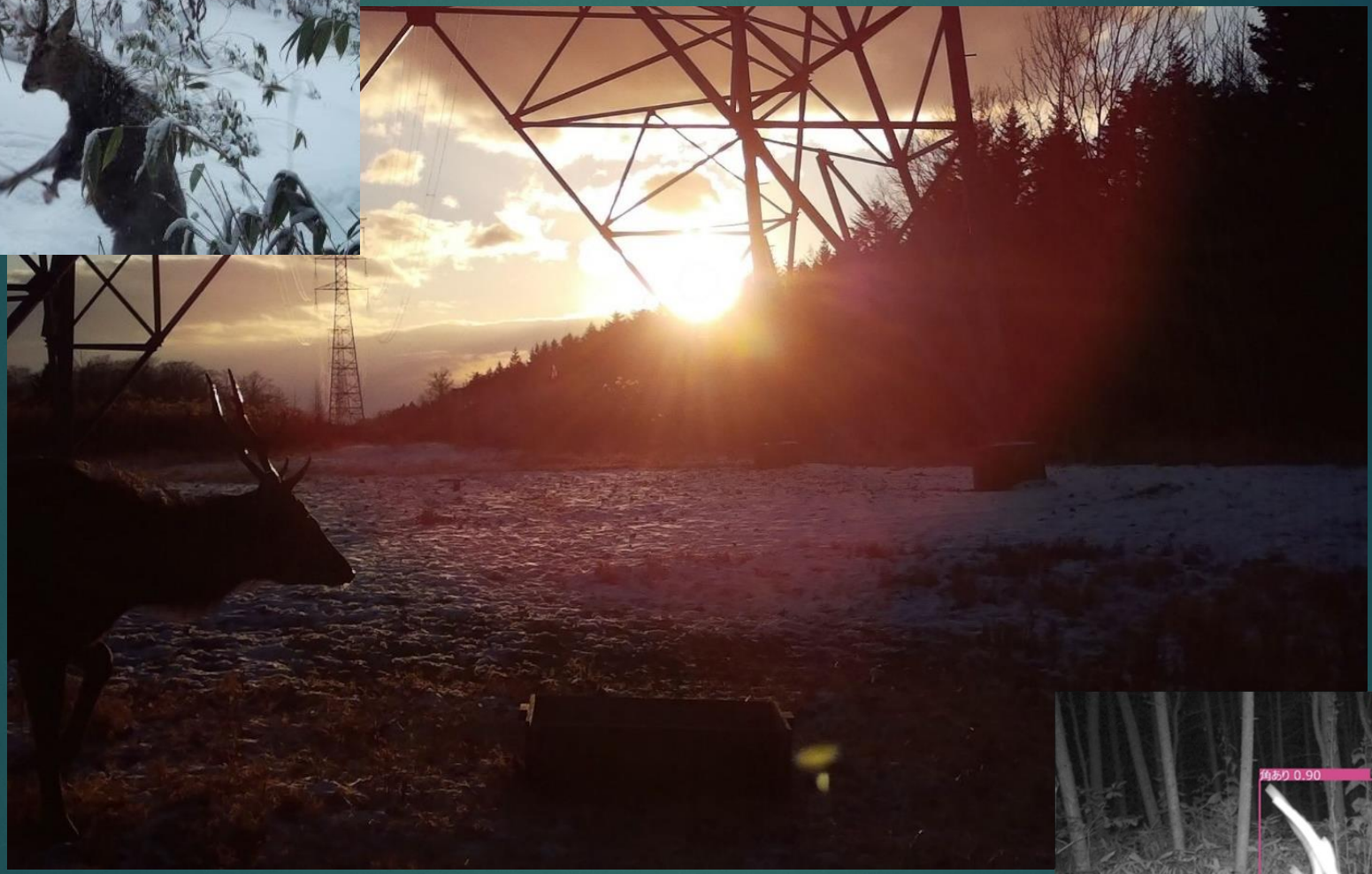

北海道森林管理局
計画保全部 保全課

令和７年４月作成

北海道におけるエゾシカの現状

エゾシカによる農林業被害額の推移

・令和５年度は令和４年度に比べ約３億増の５１.５億円

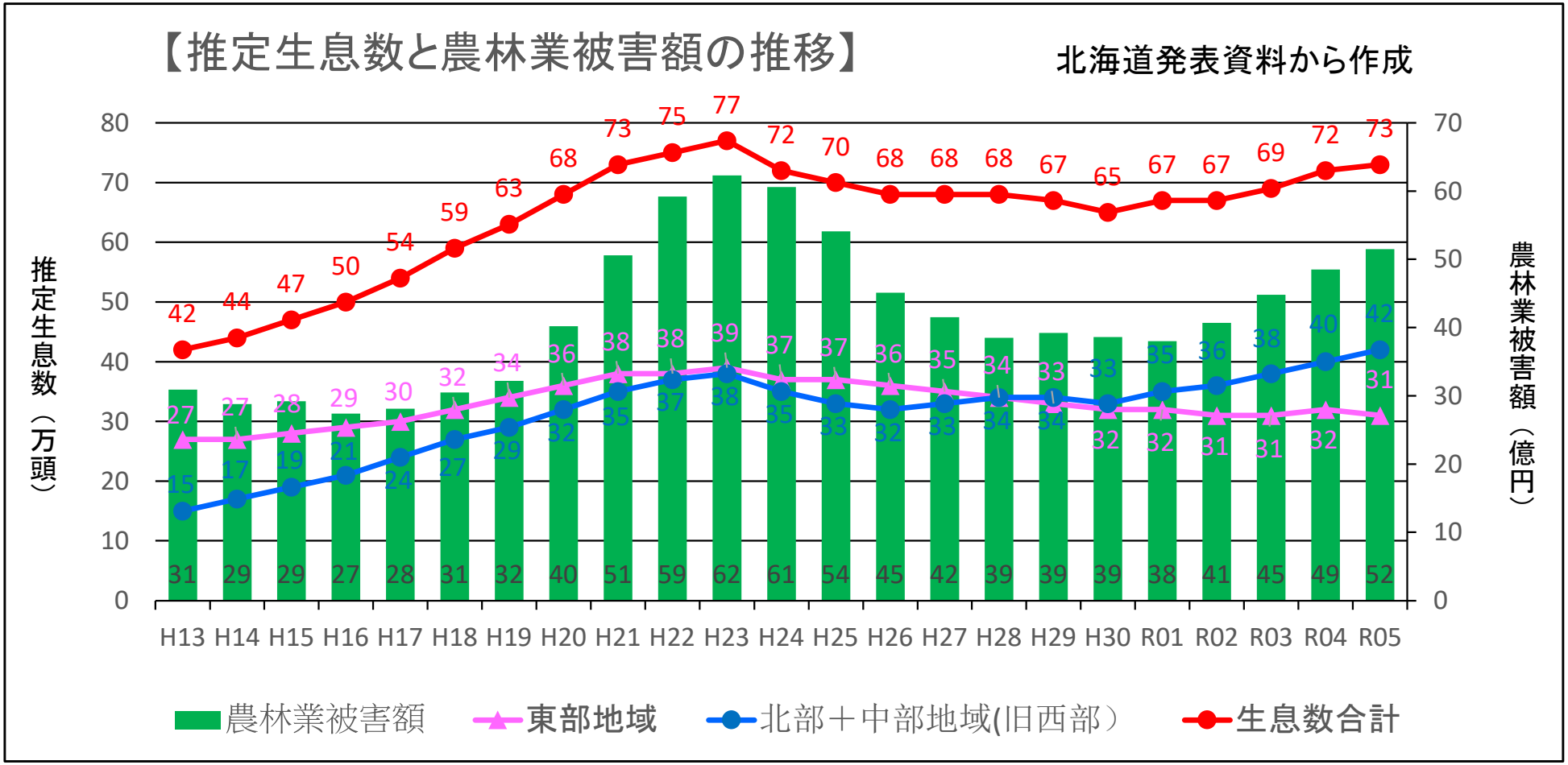

・推定生息数は令和５年度末で、約73万頭（※南部地域を除く）

・令和5年度捕獲数（確定値）は 約15.7万頭（※前年比約1.2万頭増）

このうち、狩猟による捕獲 ＝ 約 3.5万頭（※前年比0.1万頭）

許可による捕獲 ＝ 約12.2万頭（※前年比1.1万頭増）

Ⅰ　エゾシカ被害の実態把握

平成21年度より全道各地に調査プロットを順次設置(全348プロット）し、詳細影響調査（エゾシカが森林生態系に与える影響を科学的かつ詳細に把握する調査）を行っており、今年度の個所は3巡目の調査を実施する。

・令和７年度～宗谷署、網走中部署、留萌南部署

また、令和２年度から森林の回復状況などの経過を観察するため、防鹿柵を利用した比較調査を開始。

・令和７年度～宗谷署、石狩署、日高北部署

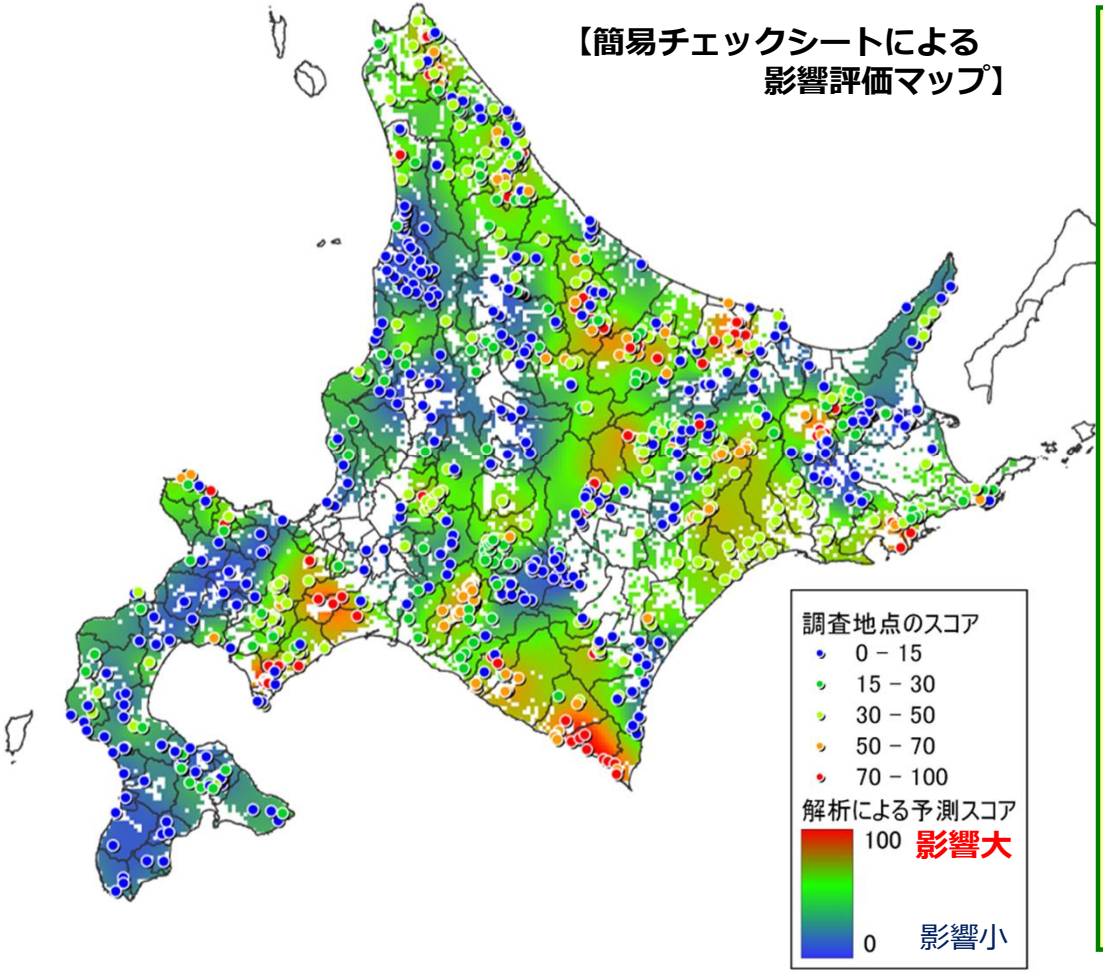

○簡易影響調査

・詳細影響調査を補完するため、森林管理署の森林官等がチェックシートを用いた調査（冬期は痕跡調査）を実施しており、平成22～令和6年度の15年間で**5.9万箇所**のデータを蓄積しＷＥＢマップ化。

・森林への影響状況の分析や越冬地の推測データを捕獲事業地等の箇所選定に活用。

※データは、北海道森林管理局ホームページで公開

https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/hozen/sika/ezosika_kaityousa.html

・平成26年度からは民有林においても実施され、北海道や道総研と連携して影響評価マップ（左図参照）を作成。

○森林（人工林）被害マップ

・エゾシカ森林被害対策連絡会（国有林・民有林・試験研究機関のエゾシカ担当部署で構成）の取り組みの一つとして人工林被害の状況を一元化したマップを作成

※データは、北海道森林管理局ホームページで公開

http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/hozen/sika/sika.html

Ⅱ　国有林による捕獲事業（管理型捕獲）の実施

誘引されたエゾシカを確認中

・モバイルカリング（誘引狙撃）

林道除雪後、餌による誘引作業を定期的に実施したうえで、林道を閉鎖して車で移動しながら、車上若しくは道路上から発砲してエゾシカの間引き（捕獲）を行う。※林道を通行止めにすることで、本来禁止されている道路上からの狙撃が可能。

・大型囲いワナによる捕獲

鳥獣保護区や希少野生動物の繁殖地など銃猟による捕獲困難地で、相当数のエゾシカの生息が確認できる箇所で実施。囲いワナの中に餌を置き、誘引をした個体を生体捕獲。

上記の外、中型囲いワナ、箱ワナ、くくりワナなど、現地の状況により様々な手法を組み合わせ、エゾシカの捕獲に取り組み、令和６年度５１４頭捕獲した。

囲いワナで捕獲されたエゾシカ

実施署	市町村	誘引狙撃		大型囲いワナ		中型囲いワナ		くくりワナ	
		R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
石狩署	恵庭市	○	○			○	○		
	千歳市	○	○	○	○	○	○		
胆振東部署	苫小牧市			○	○				○
	むかわ町	○					○		○
日高南部署	新ひだか町	○	○				○		
	えりも町					○	○		
上川南部署	南富良野町			○	○				
根釧東部署	根室市			○					
根釧西部署	釧路市			○	○				
	厚岸町			○	○				
	弟子屈町			○	○				
知床センター	斜里町							○	○
	羅臼町							○	○

Ⅲ　捕獲連携事業の実施

市町村等による有害鳥獣捕獲にあたり、役割分担（林道除雪と餌による誘引は森林管理署等、捕獲と搬出は市町村が行う）の協定を締結することにより、エゾシカの捕獲を効果的な方法で計画的に実施し令和６年度は１,４６２頭捕獲した。

実施署	市町村	R6	R7	実施署	市町村	R6	R7
石狩署	恵庭市、千歳市、石狩市 赤井川村、余市町	○	○	上川北部署	下川町	○	○
				西紋別支署	紋別市、滝上町	○	○
空知署	芦別市、夕張市、栗山町	○	○	網走中部署	北見市	○	○
胆振東部署	白老町、むかわ町	○	○	網走南部署	清里町	○	○
日高北部署	平取町	○		根釧西部署	白糠町、釧路町	○	○
	日高町	○	○		厚岸町	取止め	○
日高南部署	新ひだか町	○		十勝東部署	陸別町、本別町、足寄町	○	○
宗谷署	稚内市	取止め	○	東大雪支署	上士幌町	○	○

Ⅳ　市町村等との連携強化

北海道が進める一斉捕獲推進期間において、市町村が国有林内で有害鳥獣捕獲を行う際に、林道除雪等の協力や、国有林野事業との調整など連携を強化。

また、銃猟が困難な地域においては、ワナによる捕獲実施の意向も多くあることから、くくりワナや囲いワナの資材貸出に取り組む。

Ⅴ　客観的なデータに基づく捕獲事業の構築

エゾシカ捕獲地調査マニュアルを作成
エゾシカ簡易影響調査（チェックシート）等の蓄積されたデータをWebマップ化して公開している。
また、自動撮影カメラによるエゾシカ撮影頻度による捕獲候補地選定の指針を示すとともに、ＡＩによるエゾシカ画像判別ソフトを作成し捕獲候補地の選定等に活用している。

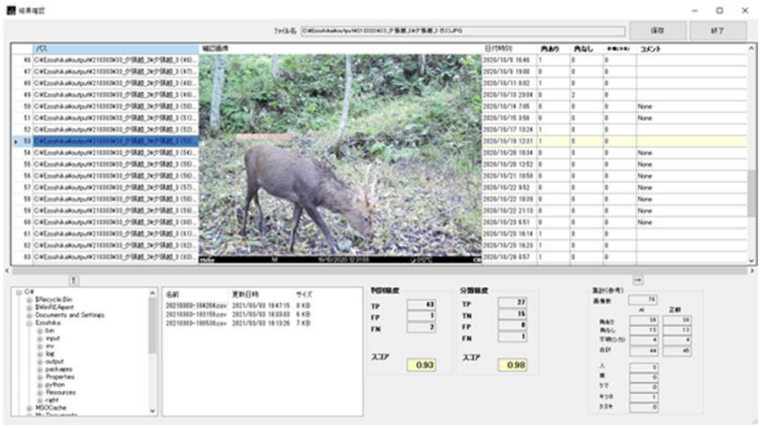

AIによる画像判別ソフト

Ⅵ　職員によるくくりワナを使用した捕獲の実施

北海道が定める捕獲許可の基準が一部改正（令和３年度）され、同年に森林管理局署職員へ講習及び説明会を実施した。
令和７年度は、新規希望者のため講習会の検討など、安全で捕獲効率の高い技術の向上に努める。
宗谷署では、令和３・４年度において、稚内市街地近郊の国有林で、職員による捕獲を実施していたが、令和５年度以降、稚内市の小学校周辺にクマの出没が相次いだため中止している。

くくりワナ設置の様子

Ⅶ　ICT技術の導入による効率的な捕獲の実施

捕獲事業の実施にあたって、省力化及び迅速な対応が可能なICT（情報通信技術）を導入を図っている。
具体な例としては、くくりワナでのエゾシカ捕獲の際に、ワナ周辺にIoT自動撮影カメラを設置して捕獲状況の確認を行うことや、大型囲いワナではICT捕獲システムにより、遠隔にて頭数を確認後に捕獲といった、省力化と捕獲効率の向上を目指した取り組みを実施。

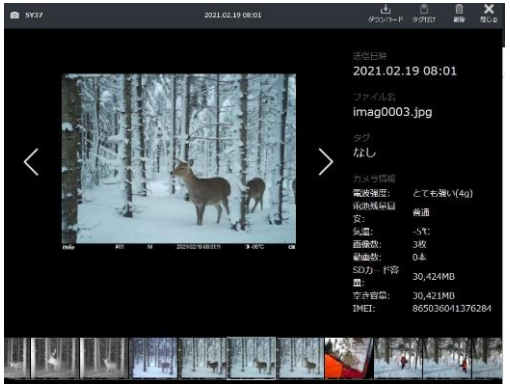

IoT自動撮影カメラ用クラウドサービス

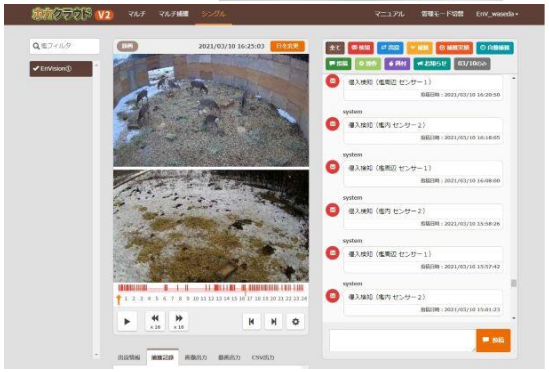

ICT遠隔捕獲システム

Ⅷ　エゾシカ狩猟者への利便性の向上

○入林手続きの簡素化に向けて

全道国有林への銃猟入林が可能となる「全道一括銃猟入林手続き」を実施。

届出期限を設けず、オンラインやＦＡＸによる手続きも可能とするなど利便性の向上に努める一方、「確認書」の提出を必須とするとともに、入林証等の発行時に、安全狩猟の呼びかけを行っている。

確　認　書

【安全のための遵守事項】　※各項目をよく読み、チェックボックスに☑を付け

1．　エゾシカの狩猟期間については、市町村で期間が異なりますので、必ず確認して

エゾシカ猟は、市町村ごとの期間を確認し狩猟します。　☐

法令等を遵守します。守れない場合は、銃猟入林証等を返納するとともに、
今後の国有林への入林を受け付けないことに承諾します。

上記の項目すべてについて確認しました。　　確認日　　令和

署名（本人自署）

＜年度別全道一括銃猟入林届出者数＞

年度	H29	H30	R01	R02
届出者数	3,875	3,894	3,421	4,251
年度	R03	R04	R05	R06
届出者数	4,425	4,510	4,698	4,952

令和7年3月31日現在

○銃猟立入禁止区域図の公開

令和元年度から北海道内国有林野及び道有林の銃猟立入禁止区域図を刷新し、ＷＥＢ版を導入したことにより、全道の状況を一目で確認可能とした。

また、ダウンロード版の図面を公開、これにより携帯電話通信圏外でも現在地等を把握できる仕様。

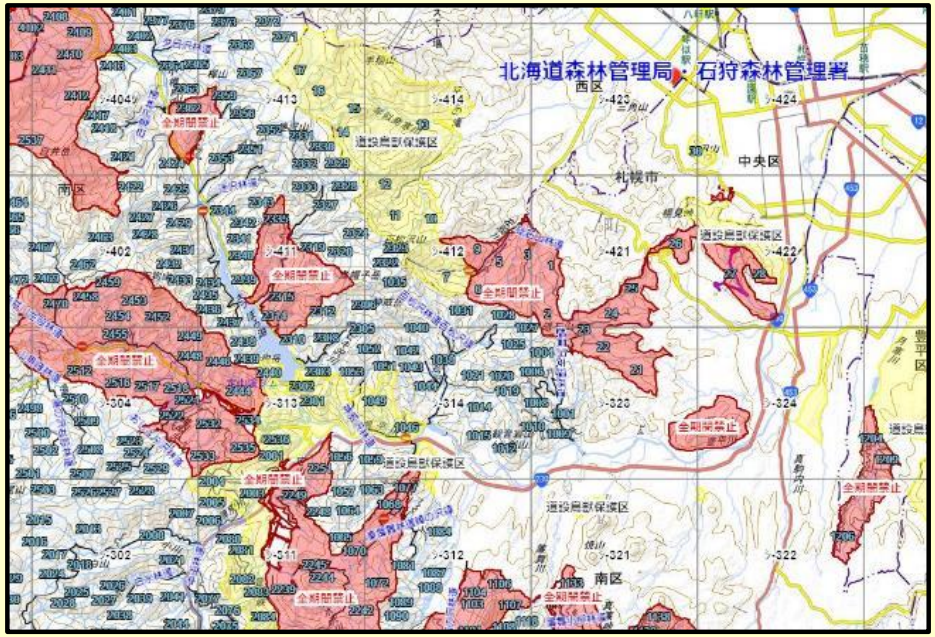

ＷＥＢマップは、パソコンのほか、スマートフォンでも閲覧が可能

ダウンロード版の銃猟立入禁止区域図は、アプリ『ArcGIS　f or explorer』からダウンロードが可能。アプリから『北海道森林管理局』を検索すると公開されている図面が閲覧できる。

アプリケーションはAndroid、iOS等のデバイスに対応している。